SAGA UNIVERSITY 国立大学法人 佐賀大学

公益財団法人スポーツ安全協会

令和6年度スポーツ活動等普及奨励助成事業（大学におけるスポーツ活動・文化活動）

学生団体体育館利用料等補助事業

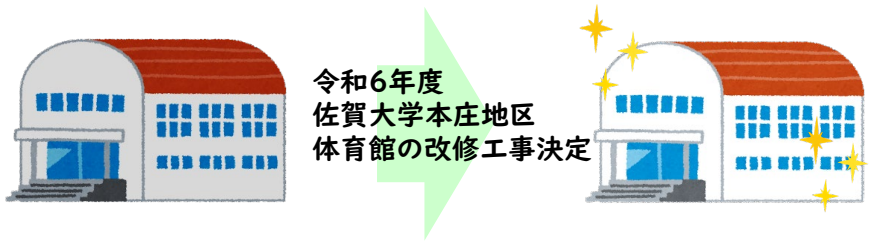

改修工事期間（準備等期間含）の令和6年7月中旬～令和7年3月上旬の間、体育館が使用できなくなる

練習場所として体育館を定期利用している大学の公認サークル（8団体）

改修期間中、どこで練習をすればいいの？※

外部施設利用には**お金がかかるしトラブルが不安…**

※一部、本学他キャンパスの体育館や附属学校等の体育館を使用できるよう調整中。

本事業概要

公益財団法人スポーツ安全協会

助成交付金

本庄地区体育館を定期利用している大学の公認サークルに、一定の条件のもと、**外部の体育館等を利用した際の利用料金等の一部を補助**

- トラブル防止のため、**『スポーツ安全保険』に加入している団体であること**が条件。
- 各団体の現在の使用時間や、大学で準備できる施設（附属学校等の体育館）使用時間等に応じて予算を按分し、期間中の利用料補助費（支援金）の上限額を定める。
- 月毎に使用実績（領収書等）を提出させる。

練習場所として体育館を定期利用している大学の公認サークル（8団体）

利用料金等の負担が軽減練習機会確保

スポーツ安全保険で安心して外部施設が利用できる